

高岡市 LGWAN 対応ペーパーレス会議システム構築運用業務 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

高岡市（以下、市という。）では、LGMAN 対応ペーパーレス会議システムを導入することにより、タブレット等を活用したペーパーレス会議等での紙資料の削減及び効率的な会議運営を図るものである。また、システムへのアクセスを制御することにより、参加する会議の資料のみの閲覧とすることで、情報漏洩のリスクを軽減し、安全な資料管理を可能とすることを目的とする。

これらの目的を的確にかつコストパフォーマンスに優れた方法で実現するシステムの導入が必要であるため、企画提案（プロポーザル）により、システム構築業務、システムの機能、運用・保守業務などの提案を評価し、もっとも適切な事業者を選定するものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

LGMAN 対応ペーパーレス会議システム構築運用業務

(2) 業務内容

- ①システム構築
- ②ソフトウェアの調達
- ③運用サポート、システム保守

※詳細は「高岡市 LGMAN 対応ペーパーレス会議システム構築運用業務基本仕様書」のとおりとする。

(3) 業務期間

- ① システム構築 契約締結日から令和 5 年 11 月 30 日まで（※）
- ② システム本運用 令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（※）
以降年度ごと契約更新

※本市発注のタブレット端末の納品状況や提案ベンダーの開発体制等の状況により業務期間内で適宜調整する。

(4) 提案限度額（消費税及び地方消費税込み）

- ① システム構築費 220,000 円
- ② システム利用料 月額 165,000 円

3 参加資格

本企画提案に参加しようとする者は、公告日において、以下に示す要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 高岡市入札参加資格者名簿に登録された者であること。（参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行い、

受理されること。)

- (3) 高岡市指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生又は再生手続きが行われている者でないこと。
- (6) 国税（法人税及び消費税をいう。）、地方消費税及び市が賦課する税について、滞納していない者であること。

4 プロポーザル参加手続き

本企画提案に参加する事業者は、次のとおり関係書類を提出すること。

(1) 参加表明書類

項目		様式番号
①	参加表明書	第1号様式
②	会社概要	第2号様式
③	業務実績調書	第3号様式

(2) 提出方法

電子メールにて送付

(3) 提出先

高岡市未来政策部情報政策課

電子メール：joho@city.takaoka.lg.jp

(4) 提出期限

令和5年10月17日（火）17時00分まで

5 企画提案に関する質問受付及び回答

本企画提案に関する質問がある場合、次のとおり質問書を提出すること。

(1) 提出書類 質問書（第8号様式）

(2) 受付期限 令和5年10月12日（木）17時00分まで

(3) 受付方法 電子メールでの提出とする。

(4) 提出先 joho@city.takaoka.lg.jp

(5) 回答方法

ホームページにて公開（令和5年10月13日（金）を予定）

6 企画提案書等の提出

本企画提案に参加する事業者は、次のとおり企画提案に関する書類を提出すること。

(1) 提出書類

①企画提案書（表紙） 第4号様式

②目次 任意様式

③業務実績調書 第3号様式

④業務実施体制調書 第5号様式

⑤提案事項 任意様式

・別紙基本仕様書及び別紙1「プロポーザル評価基準」を踏まえ、具体的かつ簡潔に記載すること。

⑥機能確認書（代替案記載調書） 第6号様式

⑦見積書 第7号様式

(2) 企画提案書の作成方法

「高岡市 LGWAN 対応ペーパーレス会議システム提案書作成要領」のとおり

(3) 提出方法

ファイル形式は PDF とし、電子メールにて提出すること。なお、提出するファイルの合計容量が 10MB を超える場合は事前にご連絡いただきたい。大容量ファイルの送信方法について、別途お知らせする。

(4) 提出期限 令和5年10月19日（木）17時00分まで

(5) 提出先

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

高岡市未来政策部情報政策課

電子メール：joho@city.takaoka.lg.jp

8 審査及び選定

(1) 審査実施 令和5年10月24日（火）

・本企画提案における審査として、提出された企画提案書等をもとにヒアリング（プレゼンテーション、質疑応答）を以下のとおり実施する。ヒアリングを実施する時間及び会場は、企画提案書を提出した事業者に別途通知する。

各企画提案につき40分以内（プレゼンテーション30分、質疑応答10分）

・プレゼンテーションの内容は、企画提案書の内容に基づくものとし、資料の追加配付は認めない。

・プレゼンテーションでは、企画提案書でイメージをつかむことが難しい点やアピールしたい点についても説明を行うこと。

・プレゼンテーションに必要なパソコン等の機器は、応募者が用意すること。

・説明員の人数は、3人までとする。

(2) 審査方法

・企画提案書の内容とプレゼンテーションを総合的に審査の上、最も優れた提案であると評価された者を契約候補者とする。なお、概算見積書の金額が安価な提案を行った者を、第一義的に採用するものでない。

・提案者が1者の場合であっても、プレゼンテーションを実施するが、この場合は、総合計点（6割以上）を満たしているかどうかで選定の可否を決定する。

・原則として、プレゼンテーションは市が主催する Zoom で行うものとする。

(3) 審査基準

(別紙1)「プロポーザル評価基準」に基づき、審査を行う。

(4) 事業者への結果通知

審査結果は、後日書面で採否のみ通知する。

なお審査結果に対する異議申し立ては受け付けられないものとする。また、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じない。

(5) 審査結果の公表

審査の結果については、次の内容をホームページにおいて公表する。

- ・ 応募者総数
- ・ 契約候補者の名称、所在地、総得点
- ・ 契約候補者以外の応募者の各総得点（社名等は、非公開とする。）

9 契約

契約候補者とは、内容を別途協議のうえ、契約締結する。契約候補者が必要な契約条件に合致しない場合、契約締結を行わない場合がある。この場合、次点者と契約締結について協議する。

10 その他

(1) 次に掲げる場合については提案を無効とする。

- ① 所定の日時まで所定の提出先に提出すべき書類を提出しなかった場合
- ② 本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合

(2) プロポーザルへの参加、企画提案に要する全ての費用は参加者負担とする。提出された企画提案書等は返却しないため、あらかじめご了承ください。

(3) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはない。また、業務終了後も同様とする。

(4) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載の無い事項についても、新たな提案を妨げるものではない。

(5) 業務の実施にあたり、第三者（市及び受託者以外のもの）が権利を有する素材を用いる場合は、著作権処理など利用に必要な措置を講じること。

11 スケジュール

内容	期間等
公募開始	令和5年10月4日（水）
質問の受付期限	令和5年10月12日（木）17時00分
質問の回答	令和5年10月13日（金）
参加表明書等提出期限	令和5年10月17日（火）17時00分
企画提案書等提出	令和5年10月19日（木）17時00分
審査（プレゼンテーション・デモンストレーション）	令和5年10月24日（火）
審査結果通知	令和5年10月31日（火）予定
契約締結	令和5年11月初旬

12 提出・問い合わせ先

高岡市未来政策部情報政策課

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

T E L : 0766-20-1239

電子メール : joho@city.takaoka.lg.jp

提出の際は、件名に【LGWAN 対応ペーパーレス会議システム構築運用業務】を必ず付記すること。